

事務連絡

令和5年6月15日

各 都道府県民生主管部局 担当課 御中

こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室  
こども家庭庁成育局成育基盤企画課

企業主導型保育施設の保育従事者等の子育て支援員研修の取扱いについて  
(周知・お願い)

平素より、子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき御礼申し上げます。  
従来より、企業主導型保育施設の保育従事者等を対象とする子育て支援員研修としては、「企業主導型保育事業費補助金実施要綱」第2の2に定める企業主導型保育助成事業の実施主体が行う子育て支援員研修（以下「企業主研修」という。）が実施されておりましたが、令和5年度においては、企業主研修は実施されないこととなりました。

一方、各都道府県や各市区町村（以下「各都道府県等」という。）におかれては、「子育て支援員研修事業の実施について」（雇児発 0521 第18号、平成27年5月21日）の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づいて、子育て支援員研修事業（以下「自治体研修事業」）を実施いただいておりますが、この自治体研修事業は企業主導型保育施設の保育従事者等も対象としているところです。

つきましては、各都道府県等が実施する自治体研修事業において、企業主導型保育施設の保育従事者等を受講対象者から除く運用としている各都道府県等におかれましては、令和5年度においては自治体研修事業（「地域保育コース」のうち「地域型保育」）の受講対象者に含めていただきたく、研修の計画・運用にあたってはご配慮いただきますようお願い申し上げます。

以上

○本件についての問合せ先

(企業主導型保育事業における子育て支援員研修について)

こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係

T E L : 03-6858-0133

E-mail : [ninkagaihoikushisetsu.shidou@cfa.go.jp](mailto:ninkagaihoikushisetsu.shidou@cfa.go.jp)

(子育て支援員研修事業「地域保育コース」について)

こども家庭庁成育局成育基盤企画課保育士対策係

T E L : 03-6861-0058

E-mail : [seiikukiban.hoikushitaisaku@cfa.go.jp](mailto:seiikukiban.hoikushitaisaku@cfa.go.jp)